



ポイント

○財政調整基金【年度末現在高 19 億 4,012 万 5 千円】

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金です。

○減債基金【年度末現在高 4,845 万 8 千円】（令和 4 年度末残高見込 3 億 3,515 千万円）

町債の償還及び適正な管理に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するための基金です。今後の償還額増加に備えるため積立てを行い、必要に応じて取り崩しを行っていきます。

○特定目的基金【年度末現在高 30 億 5,707 万 4 千円】

条例で定めた特定の目的を実施するための基金です。例えば「公共施設等整備管理基金」は広見中学校改築にかかる費用の財源として取り崩しを行っていきます。

④財政状況は大丈夫？

地方公共団体の財政状況を表す指標の一つとして、健全化判断比率及び資金不足比率があります。健全化判断比率については、いずれも低いほど財政状況が健全であると言えます。

【健全化判断比率】

単位：%

項目	説明	R3年度	R2年度	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	普通会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合	—	—	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合	—	—	20.0	30.0
③実質公債費比率	一般会計等が負担する借金返済額（企業会計、一部事務組合を含む）が標準財政規模に占める割合	6.0	5.8	25.0	35.0
④将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき債務（企業会計、一部事務組合、地方公社、三セクを含む）標準財政規模に占める割合	—	—	350.0	

ポイント

①、②とも黒字であったため「数値なし」となっています。

③は、イエローカードと呼ばれる早期健全化基準 25.0%と比較するとこれを下回っていますが、前年と比較すると 0.2%増加しています。

④は、将来負担額がマイナスとなったため「数値なし」となっています。

【資金不足比率】

項目	R3年度	R2年度
水道事業会計	—	—
病院事業会計	—	—
農業集落排水事業特別会計	—	—
公共浄化槽等整備推進事業特別会計	—	—

ポイント

資金不足比率については、地方公営企業法適用、非適用のいずれの会計も資金不足は生じていません。

